

# 市民のひろば ～震災の記憶を後世に～

今月号は、JAいわき市梨部会好間支部技術部長の青木治美さんに、震災時の状況やその後の取り組みなどについて、インタビューした内容をお伝えします。

## レポート 204



青木治美さん（JAいわき市梨部会好間支部技術部長）

市民のひろば

Q 震災発生時はどちらで何をされていきましたか。

地震発生時の時間は、近くの床屋にいました。あまりの揺れに、外の公園に避難し、フェンスにつかまっていました。近くの家の塀が崩れたり、屋根瓦が落ちる様子を見て、急いで家に帰りました。幸い家は、大きな被害はありませんでした。

Q 震災翌日からどのような生活をされていきましたか。

別に暮らす娘夫婦と孫が、自宅に避難してきました。三月十四日の夜には、一緒に、千葉に避難しました。十日ほど避難していましたが、自宅のことはもちろん、梨は四月下旬ごろ花が咲き、受粉作業をしなければいけないことが気になり、自宅に戻ってきました。

Q 梨の生産や出荷を再開したのは、

いつからですか。

四月に、農協の梨部会役員会で、八月出荷に向けて作業することを決めました。消費者の方に受け入れられるか不安でしたが、放射性物質検査を行って、安全性を確認した上で出荷しましたので、値段は下がりましたが、売れて安心しました。

翌年からは、農協が主体となり、品種ごとの全量検査を行っています。が、これまでに検出下限値を超えたものはありません。

Q 再開当初の消費者の反応は、いかがでしたか。

震災前まで、毎年、贈答用として注文を受けていた県外のお客さまが何名かいましたが、中には敬遠される方もいました。ただ、引き続き注文してくれる方もいますし、応援の意味で新たに注文してくれる方もいました。また、検査の結果を同封



自宅前の梨園で作業する青木さんご夫妻

し、安全であることを見せることで、「安心して購入できた」との意見もいただきました。

Q 震災以降、一番苦労されたことは何ですか。

平成二十四年一月から二月にかけて、全ての樹の表皮を削る作業を行いました。

通常、十年から十五年に一度、古くなった表皮を削ることはありましたが、放射性物質の付着が懸念されましたので、とても重労働でしたが、消費者の方に、少しでも安心して購入いただくために、全農家が取り組んだものでした。

Q 市民の皆さんにメッセージを。

今年の梨も順調に生育しています。八月のお盆明けごろから「幸水」「豊水」と収穫し、出荷できる予定ですので、安全・安心な、いわきの美味しい梨を、ぜひご賞味ください。



梨選果場での作業の様子（平成25年8月）

## 災害といわき

其の五

### 関東大震災といわき

明治時代以降の近・現代において、最大の災害といえ、まず大正十二（一九二三）年九月に発生した「関東大震災」を思い浮かべることができます。中央防災会議報告書では、関東大震災による死者・行方不明者の数は約十五万人に達した、と記述されており、未曾有の大惨事だったことがうかがえます。

この地震、小名浜測候所では震度五の強震を記録、いわき地方では報告されただけで死者一人、負傷者三、四人でしたが、地震の影響は、いわき地方にもさまざまな分野でもたらされました。

いわき地方は、消費地である関東地方の一大生産地であり、常磐線で首都圏に運ばれていました。主要生産である石炭や鮮魚、木材、農産物などの貨物輸送はたちまち滞ってしまいました。この傾向が全県に及んだことから、福島県知事は各市町村に対し、物価が下落しているが、一時的であるので行動を自重するよう住民に指導してほしい旨の訓令を出しました。

その一方で、いわき地方の市町村の支援も活発に行われました。四倉町では六百三十一人の寄留者



〈写真〉 関東大震災により壊滅的な被害を受けた東京・日本橋付近〔大正12（1922）年9月〕

（本籍地以外に住む人）が帰郷しているので、その都度救護しました。錦村（現錦町）では、救護班として消防組員三人を二十日間にわたり派遣し、救護に当たられました。山田村（現山田町）では、大津青年団が青年団の共有金から支出して白米四斗（約七十二リットル）入り米俵を買い入れ、被災地に送りしました。

関東大震災ばかりではなく、災害はその都度大きな被害をもたらしましたが、このように、地域を越えた相互扶助によって、さまざまな支援が行われてきたことが分かります。

（いわき地域学會・小宅幸一）

### 7月14日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜・大久
地上1m	0.117	0.040	0.051	0.067	0.054	0.062	0.063	0.061	0.061	0.079	0.079	0.073	0.142
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：10時 単位：マイクロシーベルト/時 出典：原子力規制委員会ホームページより									
地上1m	0.090	0.126	0.065	モニタリングポストは、マイクログレイ/時で測定されていますが、本表では1マイクログレイ/時=1マイクロシーベルト/時と換算して表示しています。 ※久之浜・大久支所は、改築工事のため、当面、久之浜西公園での測定値を掲載します。									

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04~0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。（福島県ホームページより）

水道水の放射性物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回（遠野地区の3浄水場は週1回）検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出（1ペクレル/kg未満）であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口（県設置窓口） ☎0120-988-359 平日：8時30分~18時30分 土日祝：8時30分~16時